

たいふう じしんなどはっせいじ せいと どうこう
台風・地震等発生時における生徒の登校について

へいそ ほんこうきょういく きょうりよく あつ れいもう
平素は、本校教育にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて台風・地震等発生時のお子さまの登校につきまして、下記の通り、お知らせさせていただきます。よろしくお願いたします。

記

たいふうはっせいじ どう
台風発生時 等

つうじょうどお どうこう
(1) 通常通り登校となる場合

ぼうふうけいほう また さいがいはっせいじょうほう[けいかい]
◎8時30分までに「暴風警報」又は「災害発生情報[警戒レベル3]」

およ とくべつけいほう かいじよ ばあい
及び「特別警報」が解除された場合。

※「暴風警報」「災害発生情報[警戒レベル3]」「特別警報」以外の警報が発令されている場合は、特に学校から指示がない限り登校となります。

りんじきゅうこう
(2) 臨時休校となる場合

「大阪府下全域」「南河内地区」「松原市」に 8時31分 の時点で

ぼうふうけいほう また さいがいはっせいじょうほう[けいかい] およ とくべつけいほう
「暴風警報」又は「災害発生情報[警戒レベル3]」及び「特別警報」

が発令されている場合。

ごぜんちゅうじゅぎょう
(3) 午前中授業となる場合

「大阪府下全域」「南河内地区」「松原市」に 7時01分～8時29分 の間で

ぼうふうけいほう また さいがいはっせいじょうほう[けいかい] およ とくべつけいほう
「暴風警報」又は「災害発生情報[警戒レベル3]」及び「特別警報」

が解除された場合。

※午前7時00分の時点で「暴風警報」または「特別警報」が発令されている時は給食が中止となるため、昼食はご家庭で準備していただくこととなります。

じしんはっせいじ
地震発生時

りんじきゅうこう
(4) 臨時休校となる場合

「松原市」に 震度5弱以上 の地震が発生した場合。

この場合地震の発生時刻は関係ありません。また、その日以降の登校も、学校からの連絡があつてからとなり、それまでは自宅待機となります。情報は随時松原中学校のホームページ(<http://www2.schoolweb.ne.jp/weblog/index.php?id=2720007>)を通してお伝えしますので、そちらをご覧ください。



※震度4以下の時は原則通常授業です。

◎台風接近や地震発生の際には、テレビ等の報道及び学校ホームページに十分ご注意ください!